

## 資料 1-1 定員内不合格に関する全国調査

### II. 選抜方法

#### 2. 志願者数が定員に満たない場合の対応等

- (2) 令和4年度の高等学校入学者選抜において定員内不合格となった者の数（延べ数）
- (3) (2)のうち、最終の日程において実施される選抜において定員内不合格となった者の数（全日制、定時制、通信制それぞれに関する、最終の日程において実施される選抜で定員内不合格となった者の数の、合計）（延べ数）
- (4) 令和4年度高等学校入学者選抜において定員内不合格があった学校数（実数）
- (5) (4)のうち、最終の日程において実施される選抜において定員内不合格があった学校数（全日制、定時制、通信制それぞれに関する、最終の日程において実施される選抜で定員内不合格があった学校数の、合計。同じ学校の別の課程でそれぞれ定員内不合格が出ている場合は、重複を排し、1校と計上。）

※(2)、(3)に関しては、回答が1～5の場合は、個人の特定を避けるため、\*と表記している。

No.	都道府県	令和4年度の高等学校入学者選抜における定員内不合格について			
		(2)	(3)	(4)	(5)
1	北海道	*	0	1	0
2	青森県	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない
3	岩手県	37	*	18	2
4	宮城県	108	15	41	11
5	秋田県	37	6	23	4
6	山形県	把握していない	把握していない	4	4
7	福島県	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない
8	茨城県	23	*	15	3
9	栃木県	6	6	6	6
10	群馬県	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない
11	埼玉県	0	0	0	0
12	千葉県	43	14	22	8
13	東京都	0	0	0	0
14	神奈川県	0	0	0	0
15	新潟県	17	*	9	3
16	富山県	36	8	7	5
17	石川県	6	6	4	4
18	福井県	*	0	3	0
19	山梨県	84	16	18	5
20	長野県	27	*	18	4
21	岐阜県	8	0	8	0
22	静岡県	73	9	32	9
23	愛知県	0	0	0	0
24	三重県	59	8	21	7
25	滋賀県	0	0	0	0
26	京都府	*	0	4	0
27	大阪府	0	0	0	0
28	兵庫県	*	*	2	1
29	奈良県	12	*	6	2
30	和歌山県	*	0	1	0
31	鳥取県	66	13	16	6
32	島根県	59	6	17	4
33	岡山県	57	35	25	15
34	広島県	95	12	35	7
35	山口県	131	34	29	17
36	徳島県	20	*	10	2
37	香川県	67	51	15	13
38	愛媛県	67	63	32	29
39	高知県	182	52	28	16
40	福岡県	148	24	36	16
41	佐賀県	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない
42	長崎県	27	20	14	11
43	熊本県	*	*	1	1
44	大分県	24	*	9	2
45	宮崎県	36	24	12	14
46	鹿児島県	63	10	21	7
47	沖縄県	把握していない	45	把握していない	22
	計	1631	505	563	260

# 資料 1-2 定員内不合格に関する全国調査

## II. 選抜方法

2. 志願者数が定員に満たない場合の対応等

(6) 定員内不合格に関して、所管の高等学校に対して行っている取組等について

No.	都道府県	定員内不合格に関して、所管の高等学校に対して行っている取組等
1	北海道	出願者が募集人員に満たない場合は、特別の支障がない限り全員を入学させるよう配慮することについて通知している。なお、高等学校において定員内不合格を出す場合には、教育委員会に対し、協議に準じて相談することとしている。
2	青森県	志願者数が定員に満たない場合は、全員を合格とすることが望ましい旨、文書や口頭により確認している。
3	岩手県	無
4	宮城県	校長会や教務主任会議等で、定員内不合格については理由を説明できるようにしておくよう周知している。
5	秋田県	
6	山形県	特になし
7	福島県	例年、各県立高校に対し、志願者の意思を十分に尊重し極力受け入れるように、通知している。(令和4年度入試では、令和4年2月21日付けで通知した。)
8	茨城県	入試説明会において、募集定員の確保について周知を図っており、定員内不合格者の多い学校に対して事情聴取を行っている。
9	栃木県	
10	群馬県	学校への指示事項として、定員に満たない場合、できるだけ欠員を出さないよう配慮し、不合格を出す場合は事前に県教育委員会に連絡して協議することとしている。ただし、選抜の種類によって報告がない事例もあるため、令和4年度選抜全体の合計数は把握していない。
11	埼玉県	志願者数が定員内であって不合格者を出す可能性がある高等学校長は県教育委員会と入学許可候補者の発表前に事前協議を行う。
12	千葉県	募集定員に満たないことが予想される学校においては、各学校の実態に応じて可能な限り入学許可候補者とし、定員の確保に努めるよう指導している。
13	東京都	選抜要領に、合格候補者については「募集人員に対して過不足のないように決定」と記載している。
14	神奈川県	
15	新潟県	定員内不合格を出した高等学校長に対してヒアリングを行い、定員内不合格を出さないように指導している。
16	富山県	定時制については定員内不合格とした理由について学校から聞き取っている。
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	
23	愛知県	
24	三重県	・「原則として定数内不合格を出すことのないようにする。」と記載した内規を作成し、校長会や入学選抜に関する説明会等の機会に周知を図っている。 ・選抜後に、定数内不合格があったすべての学校の校長から、定数内不合格の理由について聴き取りを行い、必要に応じて指導を行っている。
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	入学選抜実施要項において、「総合点の高いものから順に募集人員を満たすように合格者を決定する。」と定めている。
28	兵庫県	
29	奈良県	事前に、文書や口頭で原則として定員内不合格を出さないように通知している。
30	和歌山県	原則として定員内不合格を出さないよう指導している。
31	鳥取県	特になし
32	島根県	無
33	岡山県	
34	広島県	定員内不合格となった理由の聞き取りを行っている。
35	山口県	定員内の不合格者は極力出さないよう、また、学ぶ意欲のある生徒については積極的に受け入れるよう特段の配慮を各高等学校長に求めている。
36	徳島県	それぞれの選抜において、定員内不合格となった理由の聞き取りをおこなっている。
37	香川県	校長会等において、高校で学びたいという意欲を有する者には、できる限り一人でも多く、高校教育を受ける機会が与えられるよう、特段の配慮を求めている。
38	愛媛県	特になし
39	高知県	県立学校校長会等を通じて、選考においては、高等学校教育を受ける機会を多くの受検生に与えるという考え方により、可能な限り定員内不合格を出さないようお願いしている。
40	福岡県	【県立】毎年度、入学選抜終了後、定員内不合格を生じた全学校に対しては、どのような理由により定員内不合格が生じたのか調査を実施している。その結果を踏まえ、さらに詳しい説明が必要であると判断される学校については、学校訪問の機会を利用して、個別にヒアリングを行っている。
41	佐賀県	
42	長崎県	特記事項なし
43	熊本県	各高等学校には通知文や校長会等で、公教育の立場から、定員内不合格が無く、多くの生徒が入学できるように十分な配慮を行うよう指導している。
44	大分県	
45	宮崎県	聞き取りを実施
46	鹿児島県	
47	沖縄県	2の(1)の回答のとおり、本件の対応については、「各校長の判断に委ねられている」が、県教育委員会として、県立高等学校入学選抜における定員の確保に関する通知文を出し、入学意思のある受検生へ学ぶ機会を提供することの重要性を認識し、より一層の定員の確保に努めるよう、各学校へ求めている。